

令和6年第4回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和6年第4回定例会記録

おいらせ町議会		令和6年第4回定例会記録		
招集年月日	令和6年12月5日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和6年12月5日 午前10時00分 議長宣告			
散会	令和6年12月5日 午前10時23分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	小向幸祐	2番	大浦陽子
	3番	小笠原伸也	4番	沢尾宏之
	5番	柏崎勉	6番	佐々木勝
	7番	澤上訓	8番	木村忠一
	9番	田中正一	10番	日野口和子
	11番	平野敏彦	12番	檜山忠
	13番	川口弘治	14番	西館芳信
	15番	吉村敏文	16番	松林義光
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田隆	副町長	小向仁生
	総務課長	成田光寿	政策推進課長	田中貴重
	財政管財課長	田中淳也	まちづくり防災課長	久保田優治
	税務課長	堤雅之	町民課長	松山公士
	保健こども課長	鈴木政康	介護福祉課長	澤頭則光
	農林水産課長	柏崎和紀	商工観光課長	柏崎勝徳
	地域整備課長	岡本啓一	会計管理者	小向正志
	病院事務長	栗嶋泰幸	教育委員会教育長	松林義一
	学務課長	福田輝雄	社会教育・体育課長	三村俊介
	選挙管理委員会委員長	田中直喜	選挙管理委員会事務局長	成田光寿
	農業委員会会長	松林勝智	農業委員会事務局長	柏崎和紀
監査委員	柏崎堅一	監査委員事務局長	佐々木拓仁	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	佐々木 拓 仁	事務局 次 長	木 村 英 樹
	事務局 主 幹	原 本 愁 子		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1	報告第14号	専決処分の報告について（自動車破損に係る損害賠償の額の決定について）	
	2	議案第63号	おいらせ町犯罪被害者等支援条例の制定について	
	3	議案第64号	おいらせ町行政組織条例の一部を改正する条例について	
	4	議案第65号	おいらせ町職員定数条例の一部を改正する条例について	
	5	議案第66号	おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
	6	議案第67号	おいらせ町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例について	
	7	議案第68号	おいらせ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	
	8	議案第69号	おいらせ町立児童館の指定管理者の指定について	
	9	議案第70号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	
	10	議案第71号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	
	11	議案第72号	令和6年度おいらせ町一般会計補正予算（第5号）について	
	12	議案第73号	令和6年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	
	13	議案第74号	令和6年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	
	14	議案第75号	令和6年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	
	15	議案第76号	令和6年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第3号）について	
	16	議案第77号	令和6年度おいらせ町下水道事業会計補正予算（第2号）について	
議 員 提 出 議 案 の 題 目				
開 議	午前10時00分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）			
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	10番	日野口 和 子		議 員
	11番	平 野 敏 彦		議 員

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (佐々木拓仁君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。 議場内の皆様をお願い申し上げます。 議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。
	松林議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回おいらせ町議会定例会を開会いたします。 (開会時刻 午前10時00分)
開議宣告	松林議長	直ちに本日の会議を開きます。
議事日程 報告	松林議長	本日の議事日程は、配付のとおりです。
会議録署名 議員の指名	松林議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 10番、日野口和子議員及び11番、平野敏彦議員を指名いたします。
会期議題	松林議長	日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に、議会運営委員長の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。 議会運営委員長。
委員長報告	川口議会運営委員長	議会運営委員会委員長報告をいたします。 去る11月13日告示、本日招集されました令和6年第4回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般、11月29日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日12月5日から1

		<p>2月11日までの7日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日、5日木曜日は議案等の一括上程、あした6日から8日までは議案熟考のための休会、9日月曜日は一般質問、10日火曜日は議案審議、11日水曜日は引き続き議案審議、以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。</p> <p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日12月5日から12月11日までの7日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
	<p>松林議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>松林議長</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日12月5日から12月11日までの7日間とすることに決しました。</p>
<p>諸般の報告</p>	<p>松林議長</p>	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、配付しているとおりです。ご了承ください。</p> <p>また、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願・陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第3号については議員への資料配付とすることにいたしましたので、ご了承ください。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真撮影のため関係職員が議場内を出入りすることの許可を与えておりますので、各議員に報告しておきます。</p>
<p>行政報告</p>	<p>松林議長</p>	<p>日程第4、行政報告の申入れがありましたので、これを許します。</p> <p>八戸沖外国貨物船座礁に係る町災害警戒対策本部の廃止について、当局の報告を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>

「なし」の声

<p>当局の報告</p>	<p>まちづくり防災課 長 (久保田優治君)</p>	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、八戸沖外国貨物船座礁に係る町災害警戒対策本部の廃止についてご説明いたしますので、行政報告資料ナンバー1をご用意ください。</p> <p>まず、概要であります。令和3年8月11日に八戸港沖を航行中のパナマ籍貨物船の座礁事故を受けて、海域の安全面や漁業等への影響を警戒し設置していた当町の災害警戒対策本部につきまして、本年の9月12日の船体残置に係る安全対策が終了し、その後、周辺漁業関係者による操業も開始され、一定の安全性が確認できたことによりまして、当町と同日に設置された県の災害警戒対策本部が先月22日に廃止となりましたことから、当町の災害警戒対策本部についても、去る12月2日に廃止しましたので報告するものです。</p> <p>次に、2の経緯であります。令和3年8月11日の座礁事故の翌8月12日に、県及び町それぞれで災害警戒対策本部を設置しております。同日中に船体が2つに割れ、燃料等が流出し始め、六ヶ所村から八戸市までの広範囲にわたって、燃料油が海面浮流や海岸漂着し油臭が発生、その後1週間程度確認され、徐々に拡散されました。翌13日から三沢市、9月から当町内の順に海岸漂着油の清掃作業や防除作業が行われ、9月9日に完了しております。</p> <p>その後、2つに割れた船体の船首部分は八戸港内に移動後、重油を抜き取り、広島県へ曳航されましたが、船尾部は海底に刺さる形で沖合に残り、この撤去作業が思った以上に難航・長期化し、本年の7月29日に、全量撤去が困難との説明が関係機関にあり、8月19日には、沿岸の全7漁協が、残置の安全工事の対策と今後の漁に支障があった場合の補償対応をすること等を条件に同意したことを受け、9月12日に、燃料及び積荷の封じ込めの作業など対策工事の完了に至ったものです。</p> <p>次の2ページの表は、本部設置から廃止に至るまでの会議状況等を時系列に抜粋したもので、参考までにご覧ください。</p> <p>次に、3、漁業の現状及び漁業補償についてですが、百石町漁協を含む北浜海域でのホッキ貝漁については、事故発生年の令和3年の12月から行っており、シラウオ漁については、令和5年の春からの再開となっております。</p>
--------------	------------------------------------	---

		<p>また、漁業補償については、県漁連が窓口となりシラウオ漁の休業補償については補償済みと聞いておりますが、漁業権侵害についての補償は、関係全7漁協で現在も交渉中と聞いております。簡単ではありますが、説明は以上となります。</p> <p>以上で資料ナンバー1の報告が終わりました。 これで行政報告を終わります。</p>
議案の一括上程	松林議長	<p>日程第5、議案の一括上程について。 報告第14号及び議案第63号から議案第77号までの以上16件を一括上程いたします。 町長から提案理由の説明を求めます。 演壇にてお願いします。 町長。</p>
提案理由の説明	町長 (成田 隆君)	<p>おはようございます。議員各位には、何かとご多用のところ出席いただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第14号、自動車破損に係る損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、本年4月9日に発生した町道瑕疵による自動車破損に係る損害賠償について、車両損害に対する賠償額が確定したため、地方自治法第180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について第1号の規定に基づき、去る11月20日付で専決処分したもので、同条第2項の規定により報告するものであります。</p> <p>次に、議案第63号、おいらせ町犯罪被害者等支援条例の制定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、犯罪被害者等基本法の趣旨にのっとり、犯罪被害者等支援について基本理念を定め、町、町民等及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等支援に関する施策の基本となる事項を定めることにより、これら施策を総合的に推進し、もって町民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与するため、提案するものであります。</p>

	<p>次に、議案第64号、おいらせ町行政組織条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町行政組織機構の一部見直しに伴い、課の組織及び分掌事務を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第65号、おいらせ町職員定数条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、令和7年4月1日付行政組織機構の見直し及び定員適正化計画改定に伴い、町職員定数を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第66号、おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県人事委員会勧告に準じて、町一般職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給割合並びに寒冷地手当の額を改めるとともに、行政職の級別職務分類表を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第67号、おいらせ町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県人事委員会勧告に準じて行う町一般職職員の給与改定及び青森県における特別職の取扱いに鑑み、町特別職の期末手当の支給割合を改めるために提案するものであります。</p> <p>次に、議案第68号、おいらせ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町特別職の期末手当支給割合の改定に準じて、町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第69号、おいらせ町立児童館の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、公の施設の指定管理者を指定するため、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第70号、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、当該組合の構成団体である西北五環境整備事務組合が令</p>
--	--

	<p>和7年3月31日をもって解散することに伴い、当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要性が生じたため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき提案するものであります。</p> <p>次に、議案第71号、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合理約の変更についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、当該組合の構成団体である西北五環境整備事務組合が令和7年3月31日をもって解散することに伴い、同組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要性が生じたため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき提案するものであります。</p> <p>次に、議案第72号、令和6年度おいらせ町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額に5億2,546万4,000円を追加し、129億7,785万5,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では、障害者給付費等及び子どものための教育・保育給付費を増額するほか、給与条例改正に伴う給与費補正を計上しております。</p> <p>一方、歳入では、歳出予算との関連により、国・県支出金及び財政調整基金繰入金を増額計上するものであります。</p> <p>また、繰越明許費補正は2件の追加、債務負担行為補正は8件の追加、地方債補正は1件の追加及び3件の変更を行うものであります。</p> <p>次に、議案第73号、令和6年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額に3,642万6,000円を追加し、23億5,754万3,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では、保険給付費を増額する一方、歳入では、普通交付金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第74号、令和6年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額に453万6,000円を追加し、25億6,693万1,000円とするものであります。</p>
--	--

	<p>松林議長</p> <p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>主な内容は、歳出では、給与条例改正に伴う給与費補正を計上する一方、歳入では、一般会計繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第75号、令和6年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額に116万4,000円を追加し、3億3,358万7,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では、給与条例改正に伴う給与費補正を計上する一方、歳入では、一般会計繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第76条、令和6年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に3,975万1,000円を追加し、予定額を11億3,102万2,000円とするほか、資本的収入の既決予定額に680万5,000円を追加し、収入予定額を4,887万6,000円とするものであります。</p> <p>なお、資本的収入の増額分につきましては、当年度分損益勘定留保資金の補填額を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第77号、令和6年度おいらせ町下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に241万3,000円を追加し、収入予定額を8億8,724万2,000円とし、支出予定額を7億7,191万2,000円とするほか、資本的収入及び支出の既決予定額に38万7,000円を追加し、収入予定額を6億8,136万2,000円とし、支出予定額を8億8,260万1,000円とするものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては審議の過程におきまして、本職をはじめ担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>総務課長。</p> <p>ただいま町長が申し上げた提案理由書で、2か所訂正がございますので訂正いたします。</p> <p>皆様に配付している提案理由書10ページ、中ほど、議案第76</p>
--	-------------------------------------	--

		<p>号のところですが、町長は議案第76条と申し上げましたが、正しくは議案第76号になります。</p> <p>それから、11ページ、下水道事業会計補正予算(第2号)の関係でございます。中ほど、支出予定額の金額がございます。町長は8億8,260万1,000円と申し上げましたが、正しくは8億8,269万1,000円でございます。</p> <p>以上、訂正いたします。</p> <p>以上で町長の提案理由の説明が終わりました。</p> <p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>以上で本日の会議を閉じます。</p> <p>9日月曜日は午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。</p> <p>本日は、これで散会いたします。</p> <p>ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午前10時23分)</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>
日程終了の告知	松林議長 松林議長	
次回日程の報告	松林議長	
散会宣告	松林議長	
	事務局長 (佐々木拓仁君)	

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 7 年 2 月 20 日

議 長 松 林 義 光

署名議員 平 野 敏 彦

署名議員 日 野 口 和 子